

# 事業計画策定セミナー

～補助金活用編～

経営を持続するためには、自社の現状や課題を整理し、自社のやるべきことを明確にする計画づくりが大切になります。また、金融機関からの評価も高くなります。

計画をつくるうえで、新しいチャレンジに取り組むことで国の補助金を有効に活用しやすくなり、経費の抑制に繋がります。

設備導入費用を補助する**ものづくり補助金**（導入費用の2分の1、又は3分の2補助）や、販路開拓に関する費用を補助する**小規模事業者持続化補助金**（費用の3分の2補助）を活用して経営を良くしましょう！

このセミナーでは、計画づくりのポイント、ものづくり補助金・小規模事業者持続化補助金の活用の仕方、気を付けておくべきポイントや事業計画の作り方などを分かりやすく解説します。

## ものづくり補助金とは

設備投資などを支援する補助金です！

一般型のものづくり技術では、設備投資1500万円のうち最大1000万円(3分の2場合)が補助されます。

## 小規模事業者持続化補助金とは

販路開拓を応援する補助金です！

看板・ホームページ作成、チラシ作成配布、商談会・展示会参加、集客力アップのための店舗改装費など販路開拓費用75万円のうち最大50万円が補助されます。

日時	令和2年 <b>2月15日</b> (土) <b>14:00~16:00</b>		
開催場所	志免町商工会 2階 会議室		
講師	齊藤 琢治 氏 (パートナーズプラス福岡 代表/中小企業診断士)		
定員	10名	受講料	無 料
申込方法	受講申込書にご記入のうえ、FAX (092-935-1349) ・メール・電話にてお申し込みください。		
問合せ先	志免町商工会 粕屋郡志免町志免中央1-14-10 TEL092-935-1337 FAX092-935-1349 メールshime@shokokai.ne.jp		



**【受講申込書】 FAX 092-935-1349 (切り取らずにそのまま送信してください)**

フリガナ 事業所名		TEL	
		FAX	
フリガナ 受講者氏名		会員	会員 ・ 会員以外
		業種	
		従業員数	名 (うち正社員 名)
経営計画・事業計画:	・作成済み ・作成したい ・どういものか知りたい		
設備導入	: ・行なう予定である ・できれば行いたい ・どういものか知りたい		
販路開拓	: ・行なう予定である ・できれば行いたい ・どういものか知りたい		